

最終処分場の浸出水処理後の水質測定

令和5年度

5月18日

6月7日

7月6日

8月3日

9月7日

10月4日

測定項目 (単位)	基準値 ¹⁾	5月18日	6月7日	7月6日	8月3日	9月7日	10月4日				
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.03 以下							0.001 未満			
シアン化合物 (mg/L)	1 以下							0.1 未満			
有機燐化合物 (mg/L)	1 以下							0.01 未満			
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.1 以下							0.008			
六価クロム化合物 (mg/L)	0.5 以下							0.01 未満			
砒素及びその化合物 (mg/L)	0.1 以下							0.006			
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	0.005 以下							0.0005 未満			
アルキル水銀化合物 (mg/L)	不検出							不検出			
ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)	0.003 以下							0.0002 未満			
トリクロロエチレン (mg/L)	0.1 以下							0.0005 未満			
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.1 以下							0.0005 未満			
ジクロロメタン (mg/L)	0.2 以下							0.0005 未満			
四塩化炭素 (mg/L)	0.02 以下							0.0005 未満			
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.04 以下							0.0005 未満			
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	1.0 以下							0.0005 未満			
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.4 以下							0.0005 未満			
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	3 以下							0.0005 未満			
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.06 以下							0.0005 未満			
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.02 以下							0.0005 未満			
チウラム (mg/L)	0.06 以下							0.005 未満			
シマジン (mg/L)	0.03 以下							0.002 未満			
チオベンカルブ (mg/L)	0.2 以下							0.003 未満			
ベンゼン (mg/L)	0.1 以下							0.0005 未満			
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.1 以下							0.002 未満			
ほう素及びその化合物 (mg/L)	230 以下							0.6			
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	15 以下							1 未満			
1,4ジオキサン (mg/L)	0.5 以下							0.05 未満			
フェノール類 (mg/L)	5 以下							0.1 未満			
銅及びその化合物 (mg/L)	3 以下							0.01 未満			
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	2 以下							0.03			
鉄及びその化合物(溶解性) (mg/L)	10 以下							0.2 未満			
マンガン及びその化合物(溶解性) (mg/L)	10 以下							0.16			
クロム及びその化合物 (mg/L)	2 以下							0.04			
ダイオキシン類 ²⁾ (pg-TEQ/L)	10 以下							0.000045			
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 (mg/L)	380 未満	89.0	78	69	61	56	60				
水素イオン濃度 (pH)	5を超え9未満	6.7	6.8	6.7	6.9	6.5	6.6				
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	600 未満	1.3	0.8	1	0.6	1	0.5 未満				
浮遊物質 (SS) (mg/L)	600 未満	27.0	6	12	13	7	7				
ノルマルヘキサン抽出物質、鉱油類含有量 (mg/L)	5 以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満				
ノルマルヘキサン抽出物質、動植物油脂類含有量 (mg/L)	30 以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満				
窒素含有量 (mg/L)	240 未満	140.0	180	110	97	190	140				
燐含有量 (mg/L)	32 未満	0.045	0.046	0.038	0.036	0.025	0.031				
温度 (°C)	45 未満	13.6	11.8	12.6	18.9	20	16.9				
よう素消費量 (mg/L)	220 未満	22.0	33	41	30	31	29				
化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	-						220				
大腸菌 (個/cm ³)	-						30 未満				

1) 基準値は「下水道排除基準」の値である。

2) 毒性当量は定量下限値未満を0として算出。(「日本工業規格 K0312」に準じた算出値)